

平成 25 年度 事業計画

大阪社会医療センターは疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいはその他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和 45 年に開設された。

あいりん地域は西成区の北東に位置し、0.62k m²に約 2 万人が居住しているが、年々定住化と高齢化が進み、日雇求人数の減少と高齢で就労できない状況にあることから地域の日雇労働者は減少している。また、地域には簡易宿泊所から転用したアパートが増加し、生活保護受給世帯は平成 21 年頃から急激に増加している。一方、経済的理由等からシェルター（臨時夜間緊急避難所）での宿泊や野宿する人々が、今もなお多く存在している。

当院を受診する患者の疾患は、高齢化やこれまでの過酷な肉体労働、食事の偏りなどによる生活習慣病や、骨・関節の老化に関係がある疾患が多い。さらには劣悪な生活環境からのストレスや過度のアルコール摂取、薬物依存等の精神疾患が多いのが特徴である。

内科は、生活習慣病の中でも高血圧症や糖尿病などの患者が多く、投薬治療と栄養指導を行い生活習慣病の治療に努めている。外科は、消化器癌の患者に対する手術や化学療法が必要な患者が多い。整形外科は、脊椎・関節の変性疾患の患者が多く、関節やリウマチの専門治療を行なっている。

また、あいりん地域は、結核罹患率が高く、早期の診断に資するため平成 23 年度から結核菌の遺伝子検査（TRC 法）を院内で実施してきた。平成 24 年度には短時間で結核菌の判定が可能となる LAMP 法を取り入れ早期確定診断を行う検査体制を整えるとともに、呼吸器専門医を配置した。

加えて、平成 24 年 2 月から大阪市が西成区の結核罹患率の改善を図るために行う、西成区特区健康診断事業に病院としても参画し、結核の早期発見・早期治療を実践していくことにより、あいりん地域の結核罹患率の減少に努め、当センターの基本方針である地域住民の保健と福祉の増進を図り、明るい町づくりに寄与することを実践していくものである。

収入に関しては、平成 24 年度の診療報酬改定では、1.379%のプラス改定となったものの薬価改定等が診療報酬ベースで 1.375%の引き下げとなっており、全体の改定率は、プラス 0.004%の改定となったが、入院・外来患者数がともに減少傾向にあり、収入が落ち込んだので、診療報酬の請求率の改善に努めてきた。また、平成 24 年 7 月からは、病床運用の効率性を高めるために 60 床運用として、収益を確保してきたところである。平成 24 年度に引き続き、在院日数短縮の取り組みを進め、10 対 1 入院基本料の早期導入について検討をしていく。

支出に関しては、業務の効率化・機械化を進め、経営の効率化を図るとともに、院外処方の方の早期導入とその効果により支出の4割を占める医薬材料費の縮減などに努め、より一層の健全化を図る。

当施設の設置目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 第2種社会福祉事業無料低額診療施設である付属病院事業を行う。

(1) 診療科目は次のとおりとする。

内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科

(2) 入院患者数並びに外来患者数の見込数は、おおむね次のとおりである。

① 入院患者

延 20,000 人

② 外来患者（夜間診療及び休日診療を含む）

延 75,000 人

(3) 低所得者、住所不定者等の生計困難者を対象とする診療費の減免を行う。

(4) 夜間診療及び休日急病診療を行う。

2. 医療・福祉に関する相談及び支援を行う。

3. 社会医学的調査研究として「当院の受診患者の相談内容について」の検討を行う。

4. 受託事業として西成区特区健康診断を実施する。

なお、あいりんDOTS事業（直接監視下における結核患者の服薬確認による短期治療）については、平成24年12月をもって事業を終える。